

令和4年6月3日

ご家族様 各位

ル・ソラリオン西新井
施設長 小松原正道

面会制限のご協力をお願い

平素よりル・ソラリオン西新井の運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

法人、施設においては、法人感染制御センター、東京感染制御委員会により、東京地区の状況に合わせた感染防止対策を検討、実施しております。

法人、施設といたしまして感染防止対策は引き続き行い、ご家族とご利用者の面会方法については、都内の感染者数に応じて実施する方法を導入しております。

また、面接実施の基準につきましても、新型コロナウイルスの感染力などに応じて法人感染制御センター、東京感染制御委員会により、承認・決定され運用しています。

これまでも、時々の面会方法につきましては、ご家族様には、ご連絡を差し上げておりますが、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

施設内での自由な面会は、まだまだ難しいところですが、少しでもご家族とふれあえる機会が増えれば幸いに存じます。

引き続き施設の感染防止対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

面会方法

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1) オンライン面会 | ご家族の携帯電話やパソコンから接続します。 |
| 2) 窓越し面会 | 指定場所の屋外から窓越しでの面会をします。 |
| 3) ビニール越し面会 | 施設内指定居室に屋外から入り、ビニール越しで面会します。 |
| 4) 直接面会 | 施設内の指定場所で、少人数、短時間の面会となります。 |

※ 令和4年6月3日現在は、1) オンライン面会のみ実施しております。